

＜霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生全体構想の概要＞

1. 自然再生の対象となる区域

霞ヶ浦（西浦）中岸の概ね西浦中岸 6.0km～9.5km の区間の湖岸域とする。関係する市町村は、土浦市、かすみがうら市の2市。

2. 自然再生の目標

協議会では、「生物の多様性」「湖岸景観」「人と湖のつながり」の3つの観点から「自然再生全体目標」及びそれを実現するための「個別目標」を設定し、自然再生に関する取り組みを行っている。



自然再生の対象となる区域位置図

＜自然再生全体目標＞

この地域の特色と変遷を踏まえ、自然の力を借りながら変化に富む水辺空間を再生し、かつての霞ヶ浦に普通に見られた動植物を呼び戻し、憩いの場・環境教育の場として役立つこと、人と自然が共生していくことを願って、

「多様な動植物が生育・生息し、里と湖の接点を形成する湖岸帯の保全・再生を図る」

＜個別目標＞

○湖岸環境の保全・再生

地域の特色と変遷を踏まえ、多様な生物の生育・生息する水辺を保全・再生する。

○人と湖のつながりの再生

霞ヶ浦を身近に感じられる水辺を再生するとともに、霞ヶ浦環境科学センターとも連携した、学習等の場として活用する。

○湖岸景観（場）の再生

心が癒され安らげる、湖岸景観を保全・再生する

3. 霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生協議会構成員

○専門家 4名

○公募委員 18名（団体13団体、個人5名）

○地方公共団体 3団体（茨城県・土浦市・かすみがうら市）

○関係行政機関 2機関（（独）水資源機構利根川下流総合管理所、国土交通省 霞ヶ浦河川事務所）

計38名 ※平成27年3月現在